参加無料



冬季県民法律講座

岡山弁護士会では、特に岡山県西部の県民の皆様の法律に対する関心にお応え するため、「冬季県民法律講座」を開催致します。ご関心のある方は是非ともご 参加ください。

日時

平成27年1月10日(土)・1月17日(土)

午後2時00分から2時間程度(受付開始午後1時30分より)

講師・講

第1講

平成27年1月10日(土)遺言(だめな遺言、よい遺言)

講師:重吉孝一郎(弁護士:岡山弁護士会会員)

第2講

平成27年1月17日(土) ご近所トラブルの対処法

講師:小野 裕司(弁護士:岡山弁護士会会員)

場所

倉敷商工会議所 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

定昌

60名

申込 方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、平成27年1月6日(火)までに 〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 「岡山弁護士会 県民ネットワーク委員会 県民法律講座係」宛てに、お申込みください。

(倉敷商工会議所への問い合わせは、なされないようにお願いします。) 岡山弁護士会の電話番号は、086-223-4401です。

ごあいさつ 「県民法律講座のすゝめ」

岡山弁護士会では、県民の皆さまに、心配事や争い事を抱えても、まずは当事者のご努力で解決ができるよう、また、当事者のご努力では解決しない場合に、公的な解決手段を有効にとりうるよう、日常生活に関係の深い法律の知識について学んでいただくために、従来、毎年秋と冬に県民法律講座を開催し、多数の皆さまにご参加頂いております。

皆さまに、法律に興味を持って頂き、学んで頂くことが、社会の隅々まで法の支配が及び、基本的人権が保障され、社会正義が実現される法化社会への第一歩です。

後援:倉敷市

■会場のご案内 倉敷商工会議所

- *JR倉敷駅より徒歩20分、車で5分
- *JR倉敷駅南口5番のりばより 下電バスイオンモール倉敷行き 商工会館前下車すぐ

